

平成 26 年 6 月 26 日

お得意先様 各位

株式会社ウチダ和漢薬

「ウチダのゴマM」のアフラトキシン検査について

謹啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 26 年 6 月 13 日付けで厚生労働省より、輸入食品のナイジェリア産ゴマに対するアフラトキシン検査命令が出されています。

弊社の「ウチダのゴマM」は、ミャンマー産を使用しておりますので検査対象外ですが、お得意先様と消費者様に対する安全と安心の確保を目的として試験を行い、アフラトキシンを検出しない事を確認致しましたので、下記のとおりご報告申し上げます。

今後ともご愛顧賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

謹白

記

●弊社における試験結果

対象品目	試験方法	試験結果
弊社ミャンマー産ゴマの原料	検査キットによる抗原抗体反応を利用した限度値試験	検出せず

●厚生労働省からの検査命令について

平成 26 年 6 月 13 日付け 厚生労働省「輸入食品に対する検査命令の実施」

検査対象：ナイジェリア産ゴマの種子、その加工品

検査項目：アフラトキシン

基準：付着してはならない

経緯：輸入時におけるモニタリング検査の結果、ナイジェリア産ゴマの種子からアフラトキシンを検出したことから、検査命令を実施するもの。

※アフラトキシン：発がん性を有するカビ毒の一種

以上